

別紙 事業者選定基準

本業務の受託候補者の選定に当たっては、以下の項目を点数化し、それらを加算する評価方式を採用します。

項目	評価内容	評価点	加重	得点
会社概要	会社の規模、経営状態、売上高等に問題がなく、業務遂行が可能な経営基盤を有しているか。	5	1	5
導入実績	直近5年間における、人口40万人以上の規模の自治体、又は中核市において、窓口支援システム又は同等システムの構築及び運用保守の実績を有しているか。 5件以上(5点) 4件(4点) 3件(3点) 2件(2点) 1件(1点) 0件(0点)	5	2	10
機能	「機能要件確認書(様式1)」の回答内容に応じて、以下のとおり配点する。 ※「パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能」と回答した内容について、代替案に当たらないと本市が判断した場合については、「対応不可」として評価する。  【対応区分:必須】 ○:パッケージ実装(標準機能又はオプション機能)により対応可能(2点) △:パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能(1点) ×:対応不可(失格) 【対応区分:任意】 ○:パッケージ実装(標準機能又はオプション機能)により対応可能(3点) △:パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能(1点) ×:対応不可(0点)	70	1	70
提案内容	導入方針に沿った提案内容となっているか。	5	2	80
	導入後の運用イメージやシステムの全体構成は明確に示されているか。	5	2	
	窓口支援システムと基幹業務システムのデータの連携方法は円滑にできる仕組となっているか。	5	2	
	来庁者の利便性向上につながる提案となっているか。	5	3	
	窓口職員の業務効率化につながる提案となっているか。	5	3	
	視認性や画面構成、操作手順等について職員への配慮がなされており、直感的かつ効率的に操作できる使いやすいシステムとなっているか。	5	2	
	システムへのアクセス制御やアクセスログの取得、個人情報を取り扱う上で適切なセキュリティ対策が施されているか。	5	2	
業務実施体制	業務を適切かつ確実に実施できる人員体制となっているか。 主担当者及び補助者の経歴・実績は十分にあるか。	5	1	20
	実施工程や業務従事者間及び本市との役割分担が明確に示されており、かつ無理のないスケジュールとなっているか。	5	1	
	基幹業務システム保守業者等の関係事業者と連携し、業務を遂行できる体制が整っているか。	5	1	
	職員研修、操作マニュアル等の内容やサポート体制は十分なものになっているか。	5	1	
運用保守	システムの保守内容、障害対応体制が適切かつ明確なものとなっているか。	5	2	20
	システムの利用に関する支援、アドバイス等、継続的なサポートを提供できる体制が整っているか。	5	1	
	本市からの問合せに対し、迅速に対応することができる体制となっているか。	5	1	

項目	評価内容	評価点	加重	得点
付加提案	継続的な機能向上等、将来への展望が示されているか。	5	1	15
	その他本業務の目的を達成するために上記以外の独自の提案や創意工夫がなされているか。	5	2	
イニシャル費用	5点を満点とし、次のように算出する。 ・点数 = (1 - 提示された参考見積価格 / 提案上限額) × 5 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる	5	3	15
ランニング費用	5点を満点とし、次のように算出する。 ・点数 = (1 - 提示された参考見積価格 / 提案上限額) × 5 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる	5	3	15
合計				250

各審査員の合計を総合点とし、総合点が最も高い提案者を提案評価第1位通過者とします。  
総合点が最も高い提案者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い提案者を提案評価第1位通過者とします。  
「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、提案評価第1位通過者を決定します。

**【評価基準】**

- ・「機能」以外の評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。
- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3)標準的である場合には、「3点」とします。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

・「機能」の評価項目は、「機能要件確認書(様式1)」の回答内容に応じて、以下のとおり評価します。  
※「パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能」と回答した内容について、代替案に当たらないと本市が判断した場合には、「対応不可」として評価します。

**【対応区分:必須】**

- :「パッケージ実装(標準機能又はオプション機能)により対応可能」である場合には、「2点」とします。
- △:「パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能」である場合には、「1点」とします。
- ×:「対応不可」である場合には、「失格」とします。

**【対応区分:任意】**

- :「パッケージ実装(標準機能又はオプション機能)により対応可能」である場合には、「3点」とします。
- △:「パッケージ未実装であるが、代替案にて対応可能」である場合には、「1点」とします。
- ×:「対応不可」である場合には、「0点」とします。

各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。  
(得点) = (評価点) × (加重)